

令和6年度

入間市人権教育実践報告書

入間市教育委員会
入間市人権教育推進協議会

目 次

○ 入間市教育委員会における人権教育 2
主 な 取 組 3
○ 学校教育における人権教育編 7
実 践 事 例	野田中学校 8
○ 社会教育における人権教育編 1 3
実 践 事 例	公民館 (はじめに) 1 4
	西武公民館 1 5
	藤沢公民館 1 6
	黒須公民館 1 7
	金子公民館 1 8
	宮寺公民館 1 9
	公民館 (おわりに) 2 0
	藤沢小学校 P T A 2 1
	東町小学校 P T A 2 4

入間市教育委員会における人権教育

<人権教育の施策体系>

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしていくための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推進します。

<人権教育の推進目標>

入間市では、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

入間市教育委員会における人権教育

①学校教育における人権教育

- 小・中学校における人権教育の推進
- 管理職及び一般教職員対象の研修会の充実
- 入間市人権教育推進委員会による小・中学校で活用できる指導資料の作成
- 「人権標語」「人権作文」の募集・出品

②社会教育における人権教育

- 人権問題講演会開催
- 人権啓発講座等、人権意識を高める学習機会の提供
- 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
- 公民館における人権への意識を高める学習機会の実施
- 夏休み人権映画会の開催
- 視聴覚教材の購入と貸出
- 啓発用品の作製と活用
- 人権教育実践報告書の作成

③人権教育推進協議会

- 広報紙「人権いるま」の発行

<主な取組>

1 人権問題講演会

「市民一人ひとりが、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人と人とのふれあいの中で、差別のない明るい社会づくりを図るとともに、人権教育の啓発に一層の推進を期する」ことを趣旨として講演会を開催しています。女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者など様々な人権課題をテーマに実施しています。令和6年度は、人権推進課の「平和を考える講演会」の共催として実施しました。

<令和6年度のテーマ・講師>

テーマ	内 容	講 師	参加者
平和を考える	小学生の頃、広島で実際に原爆を体験した方による講演	中島 寿々江 氏	53名

2 人権啓発講座（公民館と社会教育課の共催事業）

12月の人権週間を中心に、広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において、人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培う学習の機会を提供することを目的に、「同和問題」の講座を含めて、5つの公民館で様々な人権課題解決に関する事業に取り組んでいます。

<令和6年度の講座>

回	テーマ／会場	演題・内容・講師	参加者
1	災害と人権 西武地区センター (西武公民館)	災害時における人権問題への配慮 看護師、災害看護学会会員、まちの先生 米川 好子 氏	12名
2	犯罪被害者の人権 藤沢地区センター (藤沢公民館)	犯罪被害者支援とは何か ～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～ 公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター 犯罪被害相談員 小松原 佑佳梨 氏 清水 はるみ 氏	14名
3	同和問題 黒須地区センター (黒須公民館)	暮らしの中の人権 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 持田 倫武 氏	16名
4	性的マイノリティ 金子地区センター (金子公民館)	「ふつう」ってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～ 前入間市議会議員 細田 智也 氏	20名
5	ケアラー 宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	ケアラーって何? 株式会社クリアソ 代表取締役 東京福祉専門学校講師、まちの先生 吉田 澄枝 氏	11名

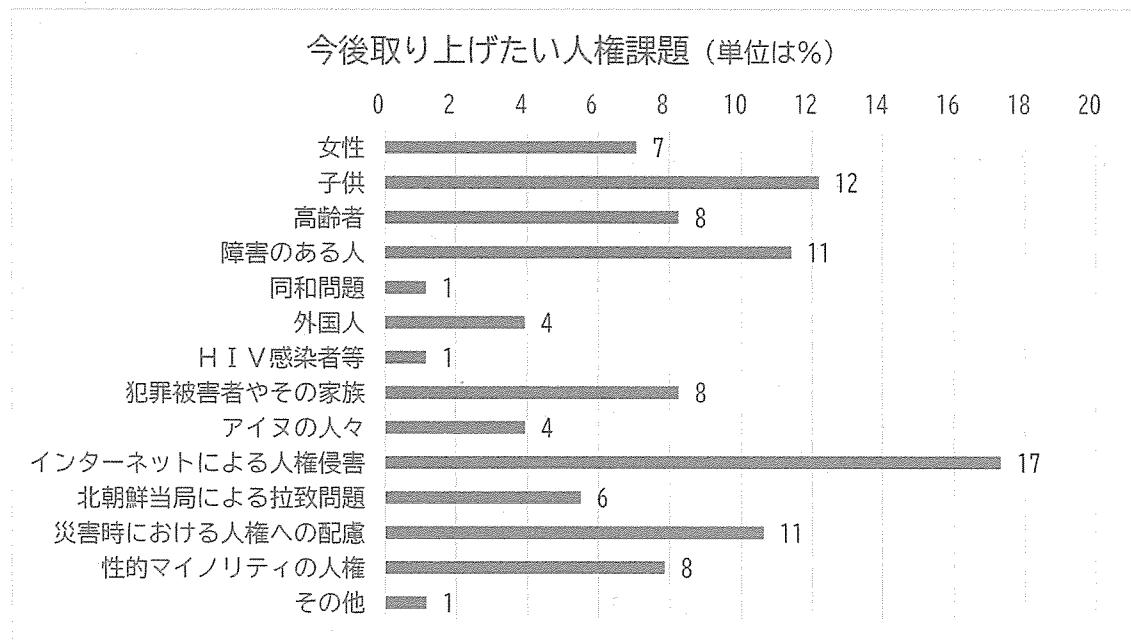
3 夏休み人権映画会

人権映画を通じて広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、夏休み期間の小学生・中学生が人権問題について学び、人権感覚を培う機会を提供する場として、「夏休み人権映画会」を実施しました。

<令和6年度の映画会>

回	日時・会場	テーマ	タイトル	参加者
1	8月18日(日) 扇町屋公民館	障害者の人権 日常の人権	「盲導犬クィールの一生」 「桃香の自由帳」	25名
2	8月20日(火) 東町公民館	日常の人権 ヤングケアラー	「むしむし村の仲間たち みんないいとこあるんだよ」 「夕焼け～ケアラー 誰もが人権 尊重される社会を～」	10名
3	8月22日(木) 東藤沢公民館	日常の人権 日常の人権	「おはよう！ごみありませんか？」 「わっかカフェへようこそ ～ココロまじわるヨリドコロ～」	14名

4 人権啓発講座・夏休み人権映画会アンケートから



5 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業

小・中学校PTAを「人権教育推進事業」「同和問題」の2つに指定し、人権教育に取り組んでいます。また年度ごとに指定PTAを変え、市内全体の人権意識の高揚を図っています。

(1) 人権教育事業指定PTA

毎年2校のPTAを指定して、家庭教育学級の講座を人権教育に関する講座として、同和問題をはじめとする人権課題解決に向け取り組んでいます。

(2) 同和問題指定PTA

毎年3校のPTAを委嘱して、家庭教育学級の講座のうち1講座を人権教育のうち同和問題に関する講座を開設し、同和問題の解決に向けて取り組んでいます。社会教育課・公民館事業の人権啓発講座に参加しているPTAもあります。

6 人権啓発事業

(1) 人権啓発DVDの貸出

入間市公式ホームページでDVDの内容を紹介し、団体・個人に貸し出しています。また、小学校・中学校には、テーマごとに5~6本ずつまとめたDVDを、約2ヶ月間隔で回覧しています。今年度の貸出本数は延べ62本、視聴人数は延べ2996人です。(令和7年2月末現在)

さらに、社会教育課では、人権推進課と連携し、毎年新規DVDの購入計画を立てています。

<令和6年度の購入DVD>

テーマ	タイトル	時間
障害者の人権	障害のある人の気持ち 私たちの一歩	18分
ハラスメント部落差別外国人等	心をつなぐ、はじめの一歩	26分

(2) 人権啓発用品の作製、配布

社会教育課では学校教育課と協力し、人権標語を募集し、優秀な作品を載せたティッシュ、マスク、絆創膏などの啓発用品を作製し、各種講演会、講座などで配布しています。

(3) 人権作文

①埼玉県人権作文コンテスト

埼玉県教育委員会主催の人権作文コンテストに、入間市から小学校4995編、中学校2517編の応募があり、下記の作品が表彰されました。

[入選]「車いす体験から学んだこと」(高倉小5年)

②全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会

さいたま地方法務局・埼玉県人権擁護委員連合会共催の人権作文コンテストに、入間市から2863編の応募があり、下記の3作品が表彰されました。

[最優秀賞]「ここは日本だから」(金子中3年)

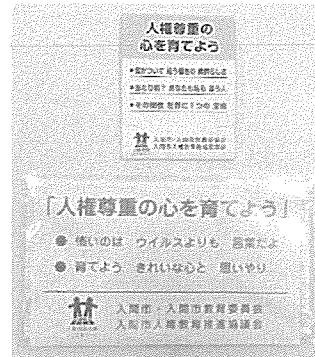
[優秀賞]「横並びの人権」(豊岡中1年)

[奨励賞]「私のお父さん」(西武中1年)

③全国中学生人権作文コンテスト中央大会

法務省及び全国人権擁護委員連合会主催の中央大会に、全国から93編の応募があり、下記の作品が表彰されました。

[法務省人権擁護局長賞]「ここは日本だから」(金子中3年)



(上: 絆創膏 下: マスク)

(4) 人権標語コンクール

令和6年度の入間郡市同和対策協議会・入間地区人権教育推進協議会共催の人権標語コンクールに、入間市から小学校5年生の部に1055編、中学校1年生の部に969編の応募がありました。そのうち、下記の3作品が表彰されました。

[優秀作品] ・やさしさは あいてをたすける いのちづな (狭山小5年)

[入選作品] ・あいさつは みんな笑顔に するまほう (藤沢北小5年)

・やさしさの 数だけみんなに 花が咲く (豊岡小5年)

7 人権教育実践報告書の作成

学校、PTA及び公民館における人権教育実践の報告を通じて、市民の人権意識の高揚を図ることを趣旨として、毎年度末に報告書を作成しています。

本年度は、野田中学校、藤沢小学校PTA、東町小学校PTA、黒須公民館を中心とした5つの公民館の実践事例を掲載しています。

8 入間市人権教育推進協議会

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、入間市人権教育推進協議会規則に基づいて設置されています。

委員は15人以内で組織され、小・中・高校の校長、知識経験者などの中から教育委員会が委嘱しています。年3回協議会を開いて、令和4年度からは「入間市人権教育推進協議会広報紙 人権いるま」を発行しています。専門部会として、同和教育部会も開催しています。

【人権いるまの内容】

○人権標語紹介

○人権作文紹介

○人権教育事業参加レポート

○外国人の人権 ~やさしい日本語~

○トピック

「学校の制服から考える人権」

○人権啓発DVD紹介

入間市人権教育推進協議会広報
— 第3号
令和6年3月発行

発行・運営 入間市人権教育推進協議会・入間市教委企画課

一主な内容—

◆ 令和6年度人権標語紹介 ◆ トピック
◆ 令和6年度人権作文紹介 「学校の制服から考える人権」
◆ 人権教育事業参加レポート 「人権啓発DVD紹介」
◆ 外国人の人権～やさしい日本語～ 「普通のある人の気持ち 私たちの一歩」

令和6年度 入間市では毎年、西立小中学校の小学校5年生・中学校1年生を対象に 人権標語を募集しています。募集作品の中から一部を紹介します。

◆ やさしさの 数だけみんなに 花が咲く
◆ やさしさは しあわせになる 第一步
◆ やさしさは あいてをたすける いのちづな
◆ 実績でも 心にさめる 感動は
◆ あいさつは みんな笑顔に するまほう
◆ 思いやり 一人一人を 守り合う
◆ あなたにも 生まれた時から ある人権
◆ 人と人 「比べ合う」じゃなく 「認め合う」
◆ 勇気出で 困っている人が すぐそばに
◆ 助け合おう 感謝し合おう だれとでも
◆ 相談は 自分を守る おまじない



※「人権いるま」のくわしい内容については、入間市の公式ホームページをご覧ください。

学校教育における人権教育編

実 践 事 例

野田中学校

野田中学校の人権教育

入間市立野田中学校

1 はじめに

本校は、西武中学校から分離し、平成2年に開校したが、令和7年に西武中学校と統合し開校35年の歴史を閉じる。生徒のほとんどは近隣の西武小学校から入学し、9年間変わらぬ人間関係で過ごしている。保護者・地域は以前から教育に関心が高く、学校の教育活動に協力的である。子どもたちが変化の激しい未来社会を生き抜いていく力を育成するために、生徒同士で協働し、探求していく「学び合い」について学校研究として取り組んでいる。



2 本校の人権教育計画について

(1) 学校教育目標

自主・自ら目標を立て行動する
自立・他者と適切に共存できる
貢献・他者の力になる

(2) 目指す学校像

○学び合い 高め合い 鍛え合える 学校

※一人が成長するのではなく、全体が伸びていく学校を目指す。

※生徒だけでなく、教職員もこの意識を持つ。

(3) 目指す生徒像

○自ら目標を立て行動できる生徒
○他者と適切に共存できる生徒
○他者の力になれる生徒

(4) 人権教育目標

「人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする生徒の育成」

3 本年度の取組

(1) 人権週間

① 第1回人権週間～人権作文の取組～

○目的

- ・生徒の人権意識を高め、あらゆる差別をなくしていくこうとする考え方や行動を身に付ける。
- ・基本的人権について理解し、人権問題への正しい理解を図る。
- ・他者への理解を共有できる豊かな人間性を養い、人権意識を育む。

○取り組み方法

- ・各学年で学活・総合・道徳などの時間に1時間の集中指導を行い、2時間目に作文・標語の作成に取り組む。

○集中指導で取り組む具体的な内容およびテーマについて

ア. 全校共通…人権について、各種人権問題について

朝読書の時間に、人権に関するDVD(社会教育課貸出)を視聴する。

イ. 各学年の取り組み

1学年: 日常における人権問題やいじめ問題について

- ・子どもの人権
- ・インターネットを悪用した人権侵害
- ・高齢者の人権
- ・障がいを理由とする偏見や差別 等

2学年: 同和問題(部落差別)の解消

3学年: 社会の中にあるさまざまな人権

- ・女性の人権を守ろう
- ・外国人の人権
- ・LGBTQ+に起因する偏見や差別
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別

○人権週間における人権授業の流れ(2時間連続、一斉授業)

・人権について…基本的な人権に関する講義と実践

・人権標語または人権メッセージに取り組む

・各学年別の取り組み内容の講義と実践、
人権に関する全体でのビデオ視聴も可

・作文を書く→提出

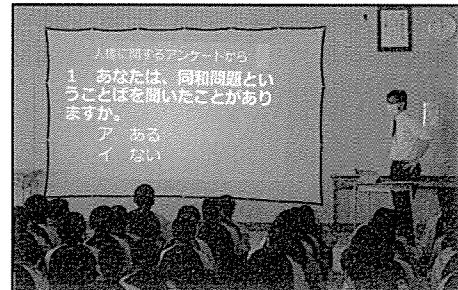
○人権標語の取組(1年生のみ)

・生徒は、この人権週間の時間内で取り組み
1作品を担任に提出

・担任は、各クラス4点選び、学年人権担当に提出

・人権教育部で出品作品決定

・生徒の全作品を用紙に書き、廊下に掲示



② 第2回人権週間～世界人権デーの取組～

○目的 人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を
解決しようとする生徒の育成

*「世界人権デー」(12/10)に合わせて実施する。

○実施期間 12月2日(月)～12月13日(金) *2週間

○内容

ア. いじめアンケートの実施(生徒指導部)

イ. 道徳の1時間で人権に関する内容で授業を実施す
る。(各学年で統一)

ウ. 朝読書の時間で以下の内容のどれかを行う。

(各学年で統一)

・「人権作文」の優秀作品を読む。(2～3回)

*タブレットを活用して「中学生作文コンテスト・
優秀作品」をネットで読む。



・人権に関するDVDを視聴する。

*本校にある人権教育ビデオ、「めぐみ」、「クリームパン」、「夏服の少女たち」、入間市「人権啓発ビデオ」(社会教育課)、啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかつた故郷」他

エ.「世界人権デー」や人権教育に関するポスター等を各階に掲示(人権担当)

(2) 人権教育講演会 「LGBTQ+講演会」

「多様な性ってなんだろう？～互いの違いを受け止めあえる社会を目指して～」

① 目的

性的指向及び性同一性障害(LGBTQ+)を理由とする偏見や差別をなくすため、人権問題の正しい理解と、差別意識の解消をめざし、明るく住みよい社会をつくるために、人権意識の高揚を図る。

② 日時 令和7年1月16日(木)

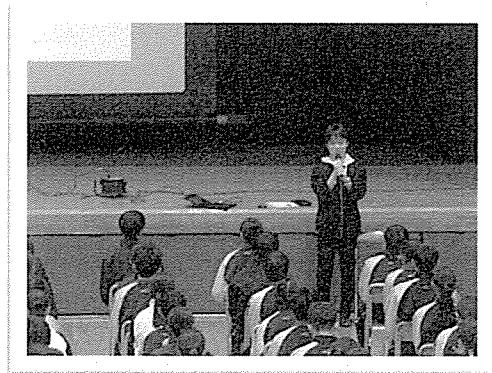
13:40～14:50

③ 会場 野田中学校体育館

④ 対象 全校生徒

⑤ 講師 安本 光 氏 NPO 法人 Rebit 教育事業部講師

⑥ 担当 市民生活部人権推進課



本校では、3年間連続して「LGBTQ+講演会」を実施している。令和4年度は、株G-pit 代表取締役の井上健斗氏、令和5年度は、細田智也氏(本校卒業生、前入間市議会議員)を招聘して、「性的マイノリティ」やそれに対する偏見や差別など実体験を通して、正しい知識を知ることや差別意識の解消など、人権問題を深く考える機会とした。生徒にとっては、将来において「性的マイノリティ」への偏見を持ったり、差別したりしないための学びとなり、教員にとっては、「性的マイノリティ」の生徒の対応について学ぶ機会となった。

(3) hyper-QUテストの活用

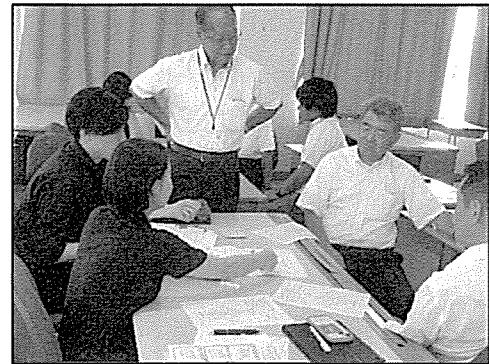
本校では、年間2回(1学期中間、2学期末)のQUテストを実施している。QUテストとは、よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケート調査で、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、居心地のよいクラスをつくるためのアンケート、普段(日常)の行動を振り返るためのアンケートなどから、学級満足度や学校生活意欲を尺度として、生徒一人一人の様子を把握することができるものである。

これによって、教員の日常観察や面談による児童生徒理解を補うことができ、生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に活用でき、いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に役立てている。実際に、日常生活では全く問題の見られない生徒の中に「要支援」の結果が出たことで、その生徒の抱えていた問題に気づくことができた事例があった。

(4) 人権教育研修会「人権感覚育成プログラム」

- ① 目的 人権教育の基本的な考え方と人権感覚を学び、教員の人権に対する意識と指導力の向上を図る
 - ② 日時 令和6年8月21日(水) 13:00～14:30
 - ③ 場所 野田中学校・会議室
 - ④ 講師 前入間市立金子中学校 校長 今泉大二郎 氏
 - ⑤ 対象 全教員

本校では、教員の資質向上を目的として、人権教育の研修を夏休みの校内研修に位置づけ、講師を招聘して実施した。人権教育の目標、埼玉県教育委員会が示す「人権感覚育成のための9つの視点」、人権感覚とは何か、など基本的な知識をご講義いただき、実際に演習「あなたの大切なものは？就職編」を通して人権感覚を体感することができた。経験年数の少ない教員は、「初めて人権感覚の研修を受けた、2学期の授業で人権感覚育成プログラムを実践してみたい」という声もありとても有意義な研修となった。



(5) アンケート調査の活用

①「心のアンケート」(年3回)

教育相談部が担当し、二者・三者相談前に、日常生活についてのアンケート調査を行っている。アンケートの内容は、学校生活、家庭での生活、友だちや自分自身の悩みに加え、いじめに関する項目もあり、生徒が生活の中で気になっていることや抱えている悩みなどを質問している。このアンケートを基に、主に担任が二者相談(5月)や三者相談(7月、11月)を通して、生徒に聞き取りを行い、問題の解決を図っている。

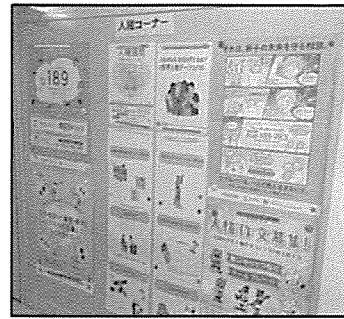
②「いじめアンケート」(年3回)

いじめ防止基本方針に基づき、生徒指導部が担当して毎学期末に生徒にアンケート調査を行っている。QRコードを利用して、生徒はタブレットで回答する。その結果をデータとして学年毎にエクセルにまとめ、生徒指導部や学年の教員が情報を共有する。さらに、問題となる記載があった生徒については、必ず聞き取りを行い、解決のために対応策を検討し実施している。このことにより、いじめの早期発見、早期対応に繋がっている。

第1回 心のアンケート	
性別	年齢
あなたが心のことをどう思っているか、どう思いたいのかを記入して下さい。	
1. 日中のことをいつづけ	
<p>1. 「学校のこと」で心を悩むことがあることをやめてもらいたい。</p> <p>2. 「家庭のことで」心を悩むことがあることをやめてもらいたい。</p> <p>3. 「自分のことで」心を悩むことがあることをやめてもらいたい。</p>	
<p>2. メッセージを伝えるときの心の状態</p> <p>1. 楽しみながら伝えることができる</p> <p>2. うれしくて伝えることができる</p> <p>3. うれしくて伝えることができない</p>	
<p>3. メッセージを聞くときの心の状態</p> <p>1. うれしくて聞くことができる</p> <p>2. うれしくて聞くことができる</p> <p>3. うれしくて聞くことができない</p>	
<p>4. おしゃべりをしたくない人へ</p> <p>1. おしゃべりをしたくない人の心のことを理解する</p> <p>2. おしゃべりをしたくない人の心のことを理解する</p> <p>3. おしゃべりをしたくない人の心のことを理解する</p>	
<p>5. 同じの人の心のことをいつづけていても、いつも心をつけてください。</p>	
<p>6. あなたの今の気持ちにまつわること、記述していくことなどお任を記述してください。</p>	

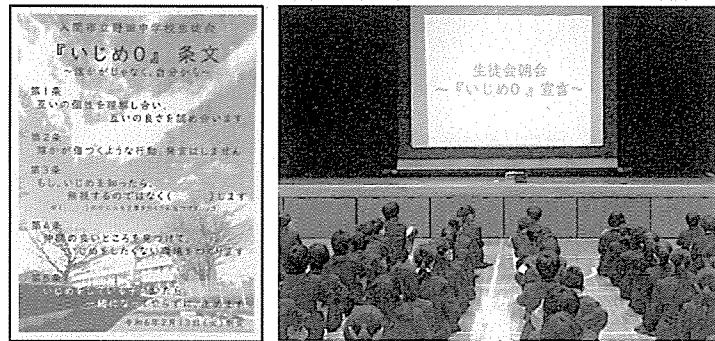
(6)人権コーナーの設置

職員室前の廊下に人権コーナーを設けて、人権教育に関するポスター等を掲示している。教員や生徒、保護者の目に付きやすい場所に人権に関するものを掲示することで人権に対しての意識を高める手助けとなっている。掲示しているものは、悩み相談窓口案内や人権教育啓発ポスター、「差別に立ち向かう」などの世界人権デーに関するもの、優秀な人権作文や人権標語などの生徒の作品を掲示している。なお、人権作文については、個人情報に配慮して掲示している。



(7) いじめ0宣言

生徒会が中心となって「野田中学校・いじめ0宣言」の条文を作成し、全校生徒の人権に対する意識の向上と、いじめゼロを目指して取り組んでいる。昨年度、生徒に条文の言葉を募集して、中央委員会が何度も検討を重ね条文を作成し、それをポスターにして各教室に掲示している。今年度は朝会で、生徒会が作成した条文の内容を説明する動画を上映し、全校生徒で条文を読み上げた。



4 成果と課題

(1)成果

○年間2回の人権週間の取組により、生徒や教員の人権に対する意識は高く維持することができている。また、朝読書を活用した人権作文の默読や動画の視聴、学年統一資料の道徳など取り組みやすい内容なので、負担感が少なく継続やすい。

○「心のアンケート」「いじめアンケート」「hyper-QUテスト」と計画的なアンケートの実施により、生徒が多く機会を通して自分の困り感や悩みを伝えることができるようになっている。また、生徒指導部、教育相談部と色々な分掌の教員が関わることによって、問題の見落としを防ぐことができ、また、対応の仕方や指導も多角的にできるという利点があった。

(2)課題

○全校生徒や保護者を対象とした、専門家を招聘した講演会や教員を対象とした研修会は、正しい知識や新たな情報を身につける大切な学ぶ機会であり、今後も継続していくべきと考える。しかし、授業時数や行事の精選等を考えると時間の確保が難しいので、開催の時期や持ち方など工夫が必要である。

○来年度、西武中学校との統合があり、両校の人権教育の実践方法に多少なりとも相違があることから諸会議等で十分な説明と調整が必要である。また、経験年数が少ない教員へのOJT研修の機会をいかに構築するかが課題である。

社会教育における人権教育編

実 践 事 例

(1) 公民館

西武公民館

藤沢公民館

黒須公民館

金子公民館

宮寺公民館

(2) P T A

藤沢小学校 P T A

東町小学校 P T A

令和6年度 公民館『人権教育推進事業』（人権啓発講座）

はじめに

令和2年度から社会教育課と公民館の共催により、人権啓発講座を実施しています。この人権啓発講座は、人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯学習の視点から、「誰でも、いつでも、どこでも」人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指すことを目的としています。

今年度は、「災害時における人権問題への配慮」を西武地区センター、「犯罪被害者支援とは何か」を藤沢地区センター、「暮らしの中の人権」を黒須地区センター、「『ふつう』ってなんだろう？」を金子地区センター、「ケアラーって何？」を宮寺・二本木地区センターがそれぞれ担当しました。

【講座一覧】

	期　日	講　座　名	会　場	講　師	学習方法
1	9月11日 (水)	災害時における人権問題への配慮	西武公民館	看護師・災害看護学会会員・まちの先生 米川 好子 氏	講話
2	9月26日 (木)	犯罪被害者支援とは何か ～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～	藤沢公民館	公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター 犯罪被害相談員 小松原 佑佳梨 氏 清水 はるみ 氏	講話
3	11月20日 (水)	暮らしの中の人権	黒須公民館	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権・同和問題啓発講師 持田 優武 氏	講話
4	12月4日 (水)	「ふつう」ってなんだろう? ～性的マイナリティから考える人権～	金子公民館	前入間市議会議員 細田 智也 氏	講話
5	12月11日 (水)	ケアラーって何?	宮寺公民館	株式会社アソシエーション代表取締役 東京福祉専門学校講師 まちの先生 吉田 澄枝 氏	講話

第1回講座 「災害と人権」 [参加人数 12名] 担当 西武地区センター
◇日時 9月11日（水）午後2時00分～4時00分
◇会場 西武公民館 2階 大会議室
◇演題 「災害時における人権問題への配慮」
◇講師 看護師、災害看護学会会員、まちの先生 米川 好子 氏

【目的】

- ・人権問題について正しい理解と認識を深めること、また、災害時における人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指す。

【主な学習内容】

- ・1 人権について、2 災害について、3 避難生活における配慮すべき問題について、4 過去の災害における人権侵害事例について、5 被災者が抱えるストレスというテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・資料として、A4版資料配布。また、アンケートへの協力をお願いした。

【感想】

- ・災害はいつ起こるか分からないので、日常から備えることはもちろん、いろいろなことを考えるいい機会になりました。家族や地域の人とも話し合いたいと思いました。
- ・日頃から災害発生時にはどうすべきか家族で話し合い、備えや準備が必要だと思いました。今後、避難生活をするときがあれば、お互いに「思いやり」や「優しい声かけ」を思い出して、ストレスを軽減できるような心がけが大切であると思いました。

【学んだこと】

- ・災害はいつ起きるか分からないので、自分自身の身を守ることはもちろん、困っている人の状況を周りの人が把握し助け合えば、より多くの人の命を守ることにもつながることを学びました。



第2回講座「犯罪被害者支援の現状」〔参加人数14名〕担当 藤沢地区センター
◇日時 9月26日（木）午後2時00分～3時30分
◇会場 藤沢公民館 2階 洋室D
◇演題 「犯罪被害者支援とは何か」～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～
◇講師 公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター 犯罪被害相談員 小松原 佑佳梨 氏、 清水 はるみ 氏

【目的】

- ・人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯教育の視点から、『誰でも、いつでも、どこでも』人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指す。

【主な学習内容】

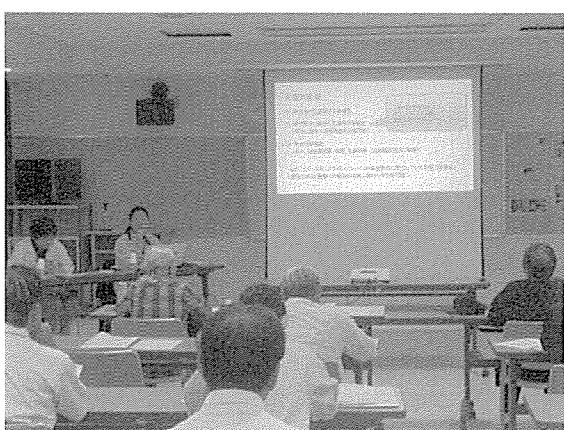
- ・1 埼玉犯罪被害者援助センターの活動や支援について、2 犯罪被害に遭った場合に生じる変化や問題について、3 二次被害について、4 それぞれの立場でできることというテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・その後、質疑応答を行った。
- ・資料として、パンフレットとチラシ配布。アンケートへの協力をお願いした。

【感想】

- ・自分ができることを提案し、寄り添いながら、被害者を傷つけないような配慮が必要になると感じた。支え方や対応の仕方など今後の参考にしていきたい。
- ・あまり接することのないテーマだったが、二次被害についてのロールプレイがとても分かりやすかった。相談員の日頃の活動に感謝します。
- ・被害者を無くすために、犯罪防止が大切です。加害者にも被害者にもならないために、家族と話し合いをしたいです。人権を尊重する生活を心掛けていきたいです。

【学んだこと】

- ・相談員の話を聞いて、犯罪被害者の状況をよく理解すること。また、犯罪被害者への正しい対応方法を身に着けておくことが大切であると学びました。



第3回講座「同和問題」〔参加人数16名〕 担当 黒須地区センター
◇日時 11月20日（水）午後2時00分～3時30分
◇会場 黒須公民館 2階 大会議室
◇演題 暮らしの中の人権
◇講師 埼玉県人権・男女共同参画課
人権・同和問題講師 持田 優武 氏

【目的】

- ・人権、同和問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養うことを目的とする。

【主な学習内容】

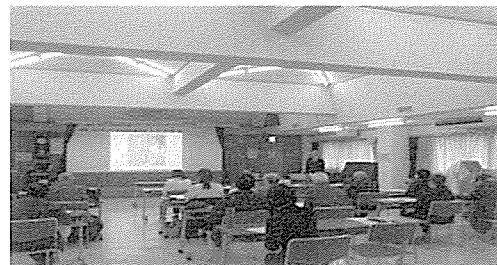
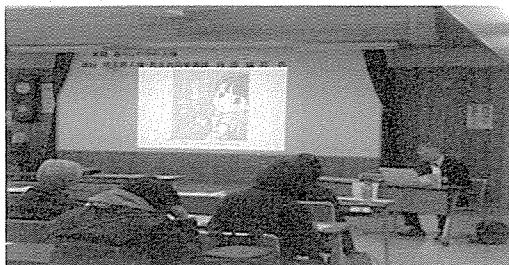
- ・人権問題について、様々な課題を幅広く説明されたが、特に「子どもの人権」「同和問題」「インターネットによる人権侵害」について講師がパワーポイントを使い実例を交えて詳しく説明した。
- ・資料として人権課題についてまとめた資料を配布した。

【感想】

- ・同和問題に限定せず、他の人権問題全体の中での「同和問題」を取り上げていたので理解しやすかった。
- ・子どもたちにインターネットの人権侵害について、「ネットに書き込みしたくなったら、ひとまず家の玄関に書いて貼ってみろ」と伝えたいと思いました。
- ・とても聞きやすかったです。自分でわかっていたようで、整理された言葉で伺うと、改めて自分・家族・友人・他の人々を思いやる気持ちが持てました。

【学んだこと】

- ・インターネットの普及が著しい現代社会では、「人権」「同和問題」は専門家や担当部署だけが理解するのではだめで、正しい理解が一層重要になっていることを学んだ。
- ・すべての人が、正しい理解をした上で、行動にまで結びつけていく必要があることを学んだ。



第4回講座「性的マイノリティ」〔参加人数 20名〕担当 金子地区センター
◇日時 12月4日（水）午前10時00分～11時30分
◇会場 金子公民館 1階 大会議室
◇演題 「ふつう」ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～
◇講師 前入間市議会議員 細田 智也 氏

【目的】

- ・性の多様性について正しい理解と認識を深め、誰もが互いを尊重し合えるような共生社会の実現を目的とする。

【主な学習内容】

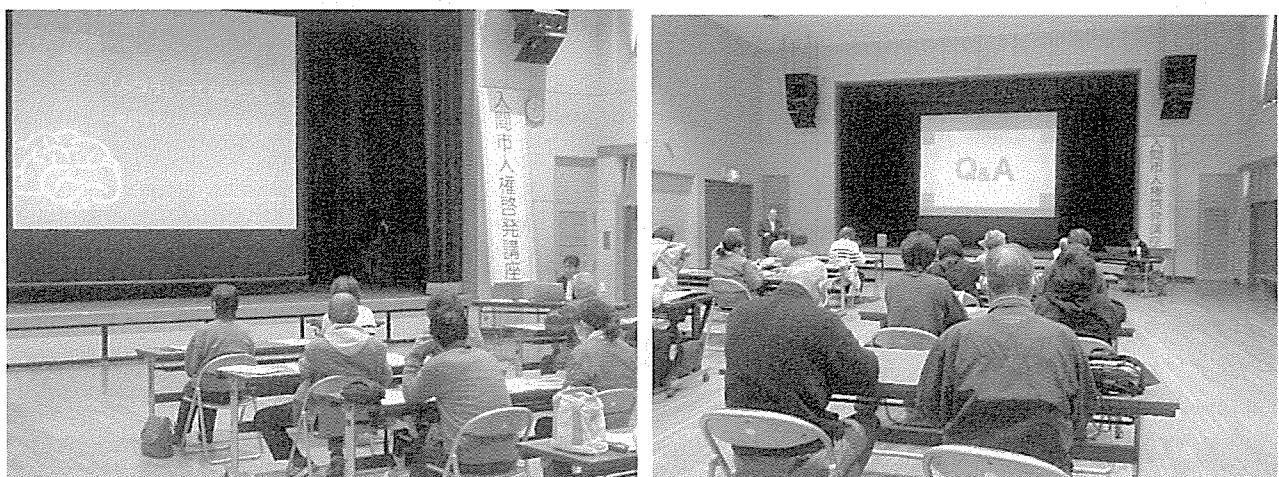
- ・1 「らしさ」って？、2 「性」ってなあに？、3 L G B T Qとは、4セクシャルマイノリティの存在、5経験談 というテーマに沿って、講師がパワーポイントを用い説明した。
- ・資料としてパワーポイントの印刷物を配布し、アンケートへの協力をお願いした。

【感想】

- ・差別的な意味合いを含む言葉のあり方が人の数だけあると感じた。
- ・たくさんの個性をそれぞれの人たちが尊重し合える世の中になっていけば嬉しい。
- ・マイノリティ、生きづらさを感じている人たちが生きやすい世の中に近づいてほしい。
- ・社会や周りから普通か、普通じゃないと分けられてしまうとつらいと感じた。

【学んだこと】

- ・L G B T Qについて詳しく学ぶことができた。
- ・性同一性障害に関する日本の法制度の現状について学ぶことができた。



第5回講座 「ケアラー」 [参加人数 11名] 担当 宮寺・二本木地区センター
◇日時 12月11日(水) 午後2時00分～3時30分
◇会場 宮寺公民館 1階 大会議室
◇演題 「ケアラーって何?」
◇講師 株式会社クリアソ 代表取締役 吉田 澄枝 氏

【目的】

- ・ケアラーについて正しく学ぶことで、地域全体で正しい理解と認識を深めるとともに、孤立しないような支援を継続し、幸せに暮らせるよう人権感覚を養う。

【主な学習内容】

- ・「ケアラーって何?」というテーマで、ケアラーやヤングケアラーに共通する問題である「社会的な孤立」、「金銭的な問題」についての解説とケアラーの年齢、悩み、必要と考える支援等の詳細等を講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明した。

【感想】

- ・日本は高齢化社会になっていることから、ケアラーについても同様で60代の子どもが80代、90代の親の面倒を見ている現実がある。「老々介護」になっている。
- ・ケアラー、ヤングケアラーが抱える問題として、相談先がない、社会的つながりが薄れてしまうことから、健康や精神面にも影響してしまうケースもあり、地域全体での支援が重要だと感じた。

【学んだこと】

- ・国内の介護者の約7割は家族が担っており、ケアラー、ヤングケアラーは、身近に介護等を必要とする方がいるため定職に就くことができずに社会的つながりが絶たれてしまい、相談する手段を見つけられず精神的に追い込まれてしまう。
- ・精神的に追い込まれることを防ぐためには、「気づく」が大事であり、地域や隣近所に「気づく目」を持つことが重要である。
- ・地域で切れ目のない支援や相談窓口の拡充等、継続したケアラーへのサポート体制を築くことが大事である。



おわりに

令和6年度の人権啓発講座は、西武公民館、藤沢公民館、黒須公民館、金子公民館、宮寺公民館を会場として、9月から12月にかけて開催しました。

第1回講座「災害時における人権問題への配慮」では、被災した後の生活の変化と避難生活の具体的な様子を知りました。そして、避難生活の中で起こった人権侵害の例からどのようなことに配慮しなければならないかを教えていただきました。被災者が抱えるストレスを理解したうえで、災害と人権擁護の視点を持って活動することの大切さを学びました。

第2回講座「犯罪被害者支援とは何か～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～」では、犯罪被害に遭うとどうなるのかを具体的な事例をもとに説明していただきました。その後の二次被害については、ロールプレイから心無い態度や言葉が傷ついていることに気づかされました。そして、身近な人が被害にあったら何ができるのかを学びました。

第3回講座「暮らしの中の人権」では、県民意識調査の結果をもとに「子供」「同和問題」「インターネット」「性的マイノリティ」の人権課題について説明していただきました。特に同和問題については、歴史からこれまでの国の取組と現状までていねいに教えていただきました。人権尊重社会の実現のために、「理解」から「行動」へ変容することの大切さを学びました。

第4回講座「『ふつう』ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～」では、「ふつう」や「当たり前」と考えられていることがすべての人には正しいのではないということから、LGBTQやセクシャルマイノリティについて、ていねいに説明していただきました。ご自身の経験談から気持ちや思い、現状を知ることで「性的マイノリティ」の人権についての知識を深めることができました。

第5回講座「ケアラーって何？」では、ケアラー及びヤングケアラーとは何かを具体的に教えていただきました。そして、どのように支援していくべきのか、相談先も含めて対応の仕方を学びました。

今年度学習したことをもとに、今後も公民館では、人権を尊重しようとする意識や態度を養い、人権感覚を高め、地域で支え合うことに繋がる様々な活動に積極的に取り組んでいきたいと思います。

最後に、ご指導いただきました各講座の講師の皆さん、講座開催にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さん、公民館利用者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

生きるための教育 「性教育なしに人権は語れない」

はじめに

藤沢小学校では今年度、人権教育と性教育は切り離すことができないという趣旨のもと人権教育を計画実施しました。なぜならば、性教育は単に身体や性的健康について学ぶだけではなく、人権の大切さを学ぶ重要な機会でもあることに保護者である大人に気付いてもらう機会を作りたかったからです。

性に関する知識や自分の体に対する理解を深めることは、自己決定権を尊重する意識を育てることにもつながります。自分の体を守る権利、他人の体を尊重すること、そして差別や暴力から解放される権利を理解することは、すべて人権の基本的な要素になり、身体的な健康だけでなく、精神的な健康にも関わるため、自己肯定感や自尊心を高める手助けとなります。

自分の性に対する理解が深まることで、他者の違いを受け入れる姿勢が生まれ、より寛容で平和的な社会が築かれる期待をもつて知識の習得にとどまらず、私たちが生活する上で実践できる人が増えるよう、リアルタイム参加が難しい保護者への配慮など工夫をしながら講座開催に取り組みました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	12月4日	講座 参加	金子公民館人権啓発講座 「ふつう」ってなんだろう? ～性的マイノリティから考える人権～	前入間市議会議員 細田 智也 氏	講話
2	2月1日	本校 PTA	「家庭で始める性教育～命と心を大切にするために～」	NPO法人 HIKIDASHI 大石 真那 氏	講演

第1回講座 12月4日(水)

参加者：3名

演題 「ふつう」ってなんだろう？～性的マイノリティから考える人権～

講師 前入間市議会議員 細田 智也 氏

【目的】

- ・セクシャルマイノリティについて学ぶ

【主な学習内容】

- ・「らしさ」の押し付け
- ・「性とは」
- ・LGBTQのそれぞれの定義
- ・社会的な制度



【感想】

・性の多様性が人権問題に関わるという認識が薄く、講話を通して改めて理解できた。具体的に悩んでいる人との関わり方、相手に寄り添う、正しい知識を持つ、軽率な発言を発する前に想像力を働かせることが重要であるということ、これは性的マイノリティだけでなく、生きづらさを感じている少数派と言われる人々にも大きく関係することだと感じた。性自認、性指向の枠にとらわれずに「ひとりの人間として」相手を理解するため、年齢にあった学びを取り入れていってほしい。「当たり前」「ふつう」を強制せず、自分らしい表現で誇りを持って自分の望むように生きる権利を改めて考えていきたいと思った。

【学んだこと】

- ・性的マイノリティの生きづらさや周りの理解やサポートをどのようにすべきか、について学びました。少数派のために寄り添う社会を目指し、どんな人も守られるべき、大事にする意識を持つ。
- ・細田さんの幼少期からの体験談をもとに、現在の性的マイノリティの状況もお話しされ、当事者から話を聞ける貴重な時間でした。
- ・すべての人が自分の性について自分らしい表現で誇りを持ち、自分の望むように生きる権利を保証するには、私たち大人の認識を変えていくことが必要である。

第2回講座 2月1日（土）

参加者：30名

演題 「家庭で始める性教育～命と心を大切にするために～」

講師 NPO 法人 HIKIDASHI 大石 真那 氏

【目的】

～すべてはこれからを生きる子どもたちと育てる親のために～

- ・学校の限られた時間の性教育授業では知識不足になる傾向があり、またインターネットの偏った情報は正しい知識が身に付かないことを保護者が認識する。
- ・発達段階に応じた家庭での性教育の方法を学ぶことで、家庭でも保護者による性教育のフォローが可能であることを学ぶ。
- ・「性」を大事にすることで自分自身に対しての捉え方も変わり、家族間コミュニケーションを改善する。

【主な学習内容】

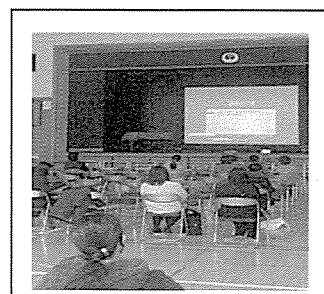
- ・日本の性教育の現状と世界基準
- ・なぜ家庭で性教育するのがオススメなのか
- ・今日からできること、家庭での性教育のポイント
- ・第二次性徴について、月経やHPVワクチンなどの最新情報

【感想】

- ・現代の性教育を学べる機会があつてとても良かった。家庭でできることがわかつたので、子どもたちとコミュニケーションを取りながら実践していきたい。
- ・最近芸能人の性暴力の件でTVを中心に報道されていたので、もしも自分の子どもが加害者、被害者になったら、と考えると怖くてたまりませんでした。小さいうちから親子のコミュニケーションでそれも防止できると知ることができ良かったです。YouTubeで期間限定公開されるので、再度自宅でも復習したいと思います。

【学んだこと】

- ・親も子どもたちも、「NO」という当たり前の権利」があることを知り、行使していくことは人権を尊重していく社会を創造することに繋がっていくと学びました。
- ・「NO」に対して「わたし」に対してではなく「行為」に対しての意思であるという前提の認識が必要である。



人権について一緒に考えてみよう

【自分を大切に、周りの人も大切に】

はじめに

東町小学校は学校教育目標である、「自ら学ぶ子 心豊かな子 たくましい子」を軸に、元気にあいさつができる児童、安心して通える学校づくり、「子どもも おとなも げんきいっぱい 東町小」を目指し、学校生活を送っています。

今年度、人権教育推進事業の指定 P T A として、「人権の基本は命の尊さ」について、改めて考える機会になるよう、「人権について一緒に考えてみよう」をテーマに、在宅型家庭教育学級や校長先生の講話を拝聴し、忙しく子育てをしている中でも、家族を大切に感じてもらえる取り組みをし、子どもたち一人一人の人権を大切にしていくことを再確認していくような講座を開催しました。

学習計画

回	実施日	主催	講座名	講師	形式
1	6月1日 ～6月14日	本校 P T A	ふれあいハグ週間		在宅型
2	9月14日	本校 P T A	子どもの人権について	東町小学校校長 野口 正孝先生	講話
3	9月26日	講座 参加	藤沢公民館人権啓発講座 犯罪被害者支援とは何か ～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～	公益社団法人 埼玉犯罪被害者 援助センター 犯罪被害相談員 小松原 佑佳梨氏 清水 はるみ氏	講話

第1回講座 6月1日（土）～6月14日（金）の都合の良い1週間

参加者：145名（1, 2年生）

講座名：ふれあいハグ週間

【目的】

- ・親子の触れ合いを増やし、家族の大切さを感じてほしいという願い。

【主な学習内容】

- ・各家庭で都合が良い1週間を決めてもらい、毎日1回ハグをしてもらう。
- ・肩組み、ハイタッチ、握手などハグでなくてもよい。
- ・「いってきます」「がんばったね」「ありがとう」「おやすみ」「すきだよ」のやりとりでもだいじょうぶ。
- ・親子でどんどんふれあおう。
- ・実践カードを配布し、実施日の記入、感想を絵や文で書いてもらう。
- ・後日回収し、集計結果と教養部の中で良いと思った感想を選出し、リーバーでお礼と共に報告をした。

【感想】 1年生 提出率: 84.9%

〔児童〕

- ・ママとできてたのしかった。お兄ちゃんともやりました。
- ・ママとはぐしてこころがぽわんとした。
- ・がっこうには、こうゆうふうなしゅうかんがあるんだなとおもいました。あいじょうがかんじられました。
- ・たのしかった。

〔保護者〕

- ・ハグする前はちょっと恥ずかしがったりしていましたが毎日ハグ、「大好きだよ」とすると、とってもうれしそうにしていました。普段なかなかしてあげられないなあと気づいたので、これを機会に、これからも意識して、してあげたいと思います。
- ・あらたまってハグすると恥ずかしかったですが、良い週間になりました。これからも触れ合いを大切にしていきたいと思います。
- ・毎日学校から帰宅した時と寝る前はハグして「大好きだよ」「生まれててくれてありがとう」と伝えています。とても素敵なハグ週間、ありがとうございます。
- ・毎日毎日学校がんばってきてえらいぞ！とハグ。「今日はこんなことがあったよ！」と、甘えながらたくさん話してくれたハグ週間でした。忙しくても大切にしたい時間だと再認識しました。

【感想】 2年生 提出率: 76.3%

〔児童〕

- ・だっこされてすこしはすかしかったけれど、たのしかったです。
- ・いつもやってるからうれしい。
- ・ままがいそがしいから「ぎゅー」をできないけど、このしゅくだいがでたらすごくしたくなりました。これからもみたいです。
- ・とてもよいいちにちをすごせたし、おこられなくなったのでとてもいい7日間でした。
- ・まだいすき。

〔保護者〕

- ・スキンシップは心の交流だとおもっています。こうしてハグをしたり、手をつないで歩けるのもあと少しでしょう…。こういった時間を大切に幸せを噛み締めていきたいと思います。このような機会を設けていただきありがとうございました。
- ・毎日よくハグしていますが、大きくなるにつれて減っていってしまうので、今を大切にしていきたいと思いました。
- ・大きくなってあまり「ぎゅー」をすることが少なくなっていたので、久しぶりに〇〇(お子さまの名前)と「ぎゅー」できてうれしかったです。これからも、たまにはしうね。
- ・ハグをすると心があったかい気持ちになりました。子どもも安心しているのが伝わってきます。これからも取り入れていこうと思います。
- ・毎晩、ハグしてから寝ているので、特別な感じはしませんでしたが、そのうち少しづつ親から離れていくと思うので、今のうちにベタベタしておこうと改めて思いました。

【学んだこと】

- ・スキンシップを通して親子関係が良好になっていると感じたこと。
- ・普段からハグを毎日行っている家庭が多くみられたこと。
- ・本年度はじめて在宅型を試みたが、実際に講座を行うよりも、負担を少なく感じた。

第2回講座 9月14日（土）
演題 「子どもの人権について」
講師 東町小学校校長 野口 正孝先生

参加者：24名

【目的】

- ・子どもの人権について、身近な話から具体的な例を挙げて参加した保護者と一緒に考える。

【主な学習内容】

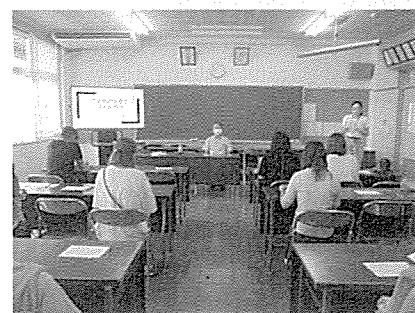
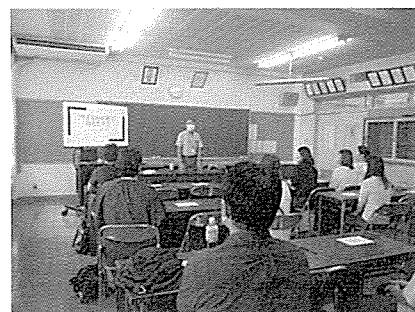
- ・日本の報道機関への疑問
- ・会社を重視し人権を軽視している点
- ・日本人権意識の低さ
- ・子どもの人権(若者の自死、児童虐待、子どもの貧困、いじめ・不登校、大人からの暴力)
- ・教育をうける権利(コロナによる全国一斉休校によりその権利が奪われた事例)
- ・教師は子どもの人権を守っているか

【感想】

- ・自分の中でも子どもの人権について知識が無い中、子育て中である息子の人権について考えを巡らせる良い機会になりました。特にコロナ禍の時に、もっと丁寧に時間と余裕をもって子どもたちの気持ちに寄り添った方が良かったとの校長先生のお話が心に残りました。どの子に対しても人として接する大切さを感じました。とても心に残る学び多き講話でした。

【学んだこと】

- ・命=人権であること
- ・子どもの人権をいま一度考えなければならないこと
- ・国もこども基本法ができ動き始めたこと
- ・私たち保護者がわが子や、周りにいる子にできる事
 - ①子どもの話に耳を傾けること
 - ②子どもと大人と話すように話をし、共に考えること
 - ③周りの子どもの心配事は行政に相談すること



第3回講座 9月26日（木）

参加者：1名

演題 「犯罪被害者支援とは何か」

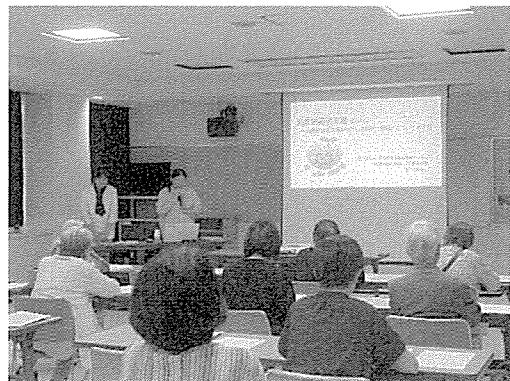
～犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える～

講師 公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター

犯罪被害相談員 小松原 佑佳梨 氏 清水 はるみ 氏

【目的】

- ・犯罪被害者支援とは何か、犯罪被害者の置かれている現状の深刻さについて考える。



【主な学習内容】

- ・犯罪被害者援助センターについて
- ・犯罪被害に遭うとどうなるのか？
(被害後の変化・抱える困難について)
- ・二次被害について
- ・それぞれの立場でできること

【感想】

- ・印象に残っていることは、緑の用紙を参加者に配布し、人の心を緑の用紙に例え、用紙を握りつぶした力→受けた被害、用紙をそっと開く→周りのサポート、用紙に残ったしわ→事件や事故にあった心の傷 を具体的に表していたところ。
- ・今後自分が被害者になった場合やサポートする時に役立つお話をしました。
- ・現状、裁判になるとどのくらいの被害者が賠償金に対し、泣き寝入りになっているかとの質問に、相談員の主觀ではあるが、約7割と深刻な現状であることにショックを覚えた。
- ・相談員の方が、女性の方しかいないので、男性の相談員を増やした方が良いのではとの意見があり、時代の流れによって男性相談員の必要性として今後の課題であると話しておられたので、男性相談員の誕生が望ましい。

【学んだこと】

- ・普段の生活ではあまり聞くことがない犯罪被害者の現状。
- ・突然前触れもなく、誰にでも起こりえるこの問題に対して、いかにして一歩を踏み出し前に進むこと。
- ・被害者に対して周りは寄り添って話を聞き、肯定すること。
- ・自分事として考え、実践していくことが大切。
- ・支える側も一人で抱え込まないこと。



入間市マスコットキャラクター「いるティー」